

## 総務局

番号	名 称	所管課
2	附属機関システム	行政経営課

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 2

1	個人情報ファイルの名称	附属機関システム
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	行政経営課
4	個人情報ファイルの利用目的	審議会等の委員の選任状況を適切に把握することにより、審議会等の設置等に関する指針（平成8年策定）に沿った適正な委員の選任を確保するため。
5	記録項目	機関名、機関区分名、所管課名、代表者区分、氏名、性別、年齢、役職名、初任日、在任期限、在任年数、選出母体名、推薦の有無、基準日
6	記録範囲	審議会等の設置等に関する指針に規定する審議会等の委員
7	記録情報の収集方法	審議会等の所管課からの名簿提出
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市総務局行政部行政経営課 (所在地) 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館5階
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	(名称) 堺市総務局行政部行政経営課 (所在地) 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館5階
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	